

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山志乃
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館 26階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年10月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社トブコン
証券コード	7732
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所プライム市場

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（アメリカ合衆国デラウェア州法に基づくリミテッド・パートナーシップ）
氏名又は名称	バリュエクト・キャピタル・マネジメント・エルピー(ValueAct Capital Management, L.P.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、19801、デラウェア州ニューキャッスル郡、ウィルミントン、オレンジストリート1209、コーポレーション・トラスト・センター、ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニー気付
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館26階 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山志乃
電話番号	03（6384）3300

2 【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	法人（英領ヴァージン諸島法に基づくリミテッド・パートナーシップ）
氏名又は名称	バリュエクト・ジャパン・マスター・ファンド・エルピー(ValueAct Japan Master Fund, L.P.)
住所又は本店所在地	英領ヴァージン諸島、VG1110、トルトラ島、ロード・タウン、クレイグミュール・チェンバーズ、私書箱71
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館26階 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山志乃
電話番号	03（6384）3300

3 【提出者（大量保有者）／3】

個人・法人の別	法人（英領ヴァージン諸島法に基づくリミテッド・パートナーシップ）
氏名又は名称	バリュエクト・ストラテジック・マスター・ファンド・ツー・エルピー (ValueAct Strategic Master Fund II, L.P.)
住所又は本店所在地	英領ヴァージン諸島、VG1110、トルトラ島、ロード・タウン、クレイグミュール・チェンバーズ、私書箱71
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館26階 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山志乃
電話番号	03（6384）3300

4 【提出者（大量保有者）／4】

個人・法人の別	法人（英領ヴァージン諸島法に基づくリミテッド・パートナーシップ）
氏名又は名称	バリュエクト・ストラテジック・マスター・ファンド・フォー・エルピー (ValueAct Strategic Master Fund IV L.P.)
住所又は本店所在地	英領ヴァージン諸島、VG1110、トルトラ島、ロード・タウン、クレイグミュール・チェンバーズ、私書箱71
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館26階 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山志乃
電話番号	03（6384）3300

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 6
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年9月10日
訂正箇所	2025年10月8日に提出した変更報告書No. 6について取下げいたします。